

## 第8回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日時	令和元年7月2日(火) 14:00~16:00
場所	久御山町議会棟4階特別会議室
次第	会議 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 第7回会議の概要 (2) 料金改定(案)について 4 閉会あいさつ 5 閉会
出席者	(委員) 西垣委員長、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員、中川委員 (事務局) 岡本事業建設部長、樋口上下水道課長、川越課長補佐、奥田課長補佐、 高山課長補佐、岩上係長

### 会議

#### 1 開会

#### 2 委員長あいさつ

- ・公共経済学が専門ということもあり、公共料金、特に水道について、府下で4つ、5つぐらい同時並行的に委員会を進めているが、どこでも浄水施設や管路の更新投資について計画を立て、議論を進めている。
- ・本検討委員会においても、昨年の秋以来、審議を重ねてきたが、いよいよ料金体系に落とし込むという本番の議論となる。

### 【資料確認】

#### 3 議題

- (1) 第7回会議の概要について  
－第7回会議の概要について事務局説明－
- (2) 料金改定(案)について  
－料金改定(案)について事務局説明－

### 委員

- ・固定費の配分割合で、施設能力から最大給水量を引いたものを施設能力で割る方法で算出しているが、将来、仮に水量が伸びて最大給水量が上がれば、計算上、固定費の配分割合は下がることになるが、どうか。

## 事務局

- ・固定費の配分については、算定要領に4つの基準が示されているが、その中で給水量と施設能力の比率で算出するのが、割と一般的に使用されている基準となる。
- ・給水量と施設能力で算出する方法には、平均給水量で算出する方法と最大給水量で算出する方法があり、本来は平均給水量を採用したいところではあるが、基本料金がかかり高くなるため、今回の改定では最大給水量を採用した。
- ・委員ご指摘のとおり、最大給水量が伸びることとなれば割合が変わることとなるが、給水量が減少し続けている状況であるため、想定は難しいが、給水量が伸びた場合には、それに即した基準の検討が必要となる。

## 委員

- ・八幡市への分水はどのような料金体系となっているのか。

## 事務局

- ・現行料金では、メーター使用料と、基本料金はなしとして、1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価222円という内容で契約書を交わしている。
- ・個別で契約を交わしているため、料金改定を実施することによる影響は直接的にはないが、今回の改定ではメーター使用料を廃止しており、メーター使用料が取れなくなる部分があるため、八幡市と個別に相談する必要はある。
- ・ただ、現行の供給単価でも、今回のどの改定案で計算した料金より高額となるため、今のところ検討はしていない。

## 委員長

- ・固定費の配分割合の計算については、綿密にいろいろと根拠を探りながら決めているというふうに評価している。
- ・今後については、今回の方法を固定的なものとするのではなく、最大給水量が変化すれば、今後の料金体系のあり方を考えて、算定方法についても再検討する必要がある。

## 委員

- ・本日の会議の着地点は、案1から案4までから、より良いと思う案を選定するところがゴールということか。

## 委員長

- ・料金体系表等を見ながら、基本的にどの案でいくかということを考えていただいて、再調整していくところ。

## 委員

- ・改定率24%を、いかにまんべんなくみんなが負担するかということがポイントだと思っている。
- ・例えば、改定案3では、40 mmのところは46.1%の増減率になっており、このでこぼこは容認できない部分がきつと出てくる。
- ・いかにまんべんなく増減率が各用途、各口径で負担できているかということと、基本料金にどれだけ乗せられているかということで、まんべんなくできているのは案1と案4だと思われるが、案1は、基本料金にあまり乗せられていない。
- ・案1の基本料金の割合が少し低いですが、これでいいのか。

## 事務局

- ・案1と案3は基本料金の割合が30%を切っているが、これは小口径の基本料金引き下げ分を、従量料金に振っているため、基本料金の割合が下がることとなる。
- ・ただ、改定案1の24.3%についても、現行23.8%が、基本水量を含んだ上での23.8%であるということ、改定案が基本水量なしでの24.3%ということを見ると、基本料金に寄せられている部分は大きくなっていると考ええる。

## 委員

- ・そうすると、負担割合から見ると、案1と案4が増減率がまんべんなくなっているように見えるが、どうか。

## 事務局

- ・案1については、口径、用途両方から見て増減率は比較的均等であるが、その中で家事用の増減率が27%となっており、家事用についても24%を目標とするとの委員会の方針からすると、若干高くなっている。
- ・案4については、用途口径別であるため、増減率は比較的均等ではあるが、家事用と事業用の切り分けという課題が残ってしまう。中小企業が多く、住居でありながら事業も営んでいるという使用者もおられるため、課題がクリアにならない部分があり、検討が必要と考えている。
- ・案2については、小口径の基本料金引き下げ分を大口径の基本料金に全額振ったため、基本料金が過大となっているが、基本料金をきっちり取るということ考えた案となっている。
- ・案1と案2について、どちらも課題があったため、折衷案として案3を作り、ちょうど中間くらいの数値となった。
- ・40mm以上から大口径として区別しているが、40mmの場合、口径の大きさと比較し、あまり水を使われていない使用者もおられるため、増減率が高くなっている。
- ・ただ、従量料金を抑えることができているため、使用水量が多くなれば増減率は低くなる。

## 委員

- ・案2は、家事用の20mmで月20m<sup>3</sup>使用という平均的な区分の改定率が20.2%となるが、案1では24.5%となり、それ以上の使用で25%近くとなっている面があり、案2では使用量が増えればちょっと下がっていくこととなる。
- ・これまで、40mm等で全然使わないところも基本料金はいただかなければならないという考え方で議論してきたが、そういうところは使っていただければ安くなっていく、基本料金だけでは高い倍率となるということがあり、討議が難しい。

## 委員長

- ・どこに負担を求めるのか、できるだけフラットな負担とするのか、という考え方。
- ・事業用の使用頻度が高いのは、例えば口径ではどのようになるか。

## 事務局

- ・資料3の24ページ以降に掲載しているが、家事用、営業用ともに20mm以下が多くなっている。
- ・数の多い20mm以下の方に負担を求めることで、安定性は出てくる。

### 委員

- ・改定案3で40mmの口径の増減率が46%と突出しているが、この40mmの利用者というのは、非常に限定的で、最大限水を使用すれば、この辺りも改善される、そのまま増加が出ないというふうと考えられる。

### 委員長

- ・使用量が増えれば増えるほど割安になる。
- ・やはり少量利用者のところに高い上昇率が出るのは、決めにくい要素となる。

### 委員

- ・13mmの増減率が高くなっているが、どうか。

### 事務局

- ・以前は13mmが家事用の標準的な大きさであったが、生活様式の変化により、今は20mmが標準となっている。
- ・当町でも、配水管の布設替えの時、13mmの給水管があれば20mmに替え、使用者にも増径をしていただくよう推進している。
- ・これまで、用途別料金体系であったため、13mmでも20mmでも料金体系は同じであり、メーター使用料だけに差があった。
- ・今回の改定で20mmと13mmを統一料金とすることにより、そのメーター使用料の差の分が、13mmの改定率を大きくしている。
- ・これからも増径を推進していくことと、これまでのことを整理すると、13mmと20mmは統一料金とすることが望ましいと考えている。

### 委員

- ・地下水利用の問題の時もあったが、事業者が水道料金が変わることをどう捉えられるかということが気になる。
- ・ここに埋蔵されている地下水と、そこに多く工場がきているという因果関係が、深い結びつきがある気がしており、料金改定で逆に地下水を多く使われるという方向にならないかと気になる。

### 委員長

- ・事業用でも20mm以下が多いが、口径として改定率が高くなっている40mmのところ、営業用と言えだいたいどのような使用者となるか。

### 事務局

- ・当町には中小企業が多くあり、水を事業に使わないような事業者もある。そのようなところでは、20mmで、普通の家庭と変わらないような水の使い方をされているところが多くある。
- ・水を使わない会社でも、大きいところでは40mmということになり、50mm以上となると製造業などの水を使う事業者が多くなる。
- ・地下水利用に関しては、前回の会議で逡増逡減併用型という意見もあったが、突出して多く水を使われている事業者があり、そこだけが割安となることも考えられるため、今回の改定案では採用していない。
- ・多くの使用者が使われている水量区画の従量料金の単価の改定幅を下げることにより、割安感を出す方向で改定案を作成した。

- ・資料3の22ページから、近隣市町との比較を掲載しているが、改定後も他市町村と比較して、そこまで高くはなく、むしろ低廉となっており、一定配慮はできていると考えている。

#### 委員

- ・案2では、従量料金の最高単価が180円となっており、基本料金は高くなっているものの、使うほど割と安くなり、地下水にしなくても使ってくださいというふうに取れる。
- ・案2では、家事用でも、30 m<sup>3</sup>使用で17%ぐらいになっている。
- ・40 mmなどは基本料金で問題が出てくるかも知れないが、使わないところでもやはり一定負担していただくという形の切り替えであるため、倍率的には高くなる場所が出てくる。

#### 委員長

- ・案2は、基本料金が高く取れるというメリットはある。

#### 委員

- ・久御山町として、どういう特色を出すのかということになる。
- ・事業者の経費に占める水道料金の割合は非常に小さく、また経費となるため法人税のことも考えると、負担はそんなに大きいものではないのではないかと思う。
- ・違う切り口となるが、どの改定案でも徴収コスト、計算の手数などは変わらないのか。
- ・今後、当然5年後、10年後とこれからも改定する可能性が非常に高い中で、次の改定の姿、例えば人口がどうなっているか、事業数はどうなっているか、使用量がどう変わるかなどを踏まえて、今の料金を考えることも大事だと思う。

#### 事務局

- ・料金算定と徴収コストに関しては、どの改定案となっても違いはない。
- ・今後は、定期的に見直しを図る中で、原価に照らし合わせて見直すこととなるが、今回口径別へと移行することとなれば、その後は比較的スムーズに追加することができると思う。
- ・今回の改定により、府内市町の比較で、20 mm月 20 m<sup>3</sup>使用の料金が、22市町中11位、12位とちょうど中間となるため、今後の料金改定を考える時には、その辺りも踏まえながら、事業者負担していただくところ、家庭に負担していただくところの検討が必要と考える。
- ・経営戦略でも給水量が減っていく見込みをしている中、どのように公平に負担していただくかということは、見直しの度に検討を続けなければならないと考えている。

#### 委員長

- ・今後の需要のあり方を考えながら検討を進めるということは、非常にいい指摘だと思う。
- ・これまで用途別として利用されていた方々が、今後、水道事業を永續していく、持続可能な経営をしていく中で、いかに協力し合えるような体制を組んでいくかということが非常に大事だと思う。
- ・用途別から口径別に移行するというのは、まさにそういった協力体制をとっていく、

水道事業をみんなの力で支えていくという考え方には非常に良く合った改定案だと思う。

- ・そういう意味では、改定案4は用途別も残しながらやっていただいたが、結果として、案1から案3、今議論が出ているように2とか3を比較して、考えられる提案となっており、将来的にということを考えて、今議論に上がっている2や3で検討すればよいと考える。
- ・2と3の比較では、案2では40mmや75mmの改定率が突出して高くなっているが、それをならしているのが案3というように思うが、そのならした分だけ従量料金の方に乗っているため、基本料金の割合が30%弱となってしまっている。
- ・この辺りは、極端に高いところをできるだけならずという、パーセンテージを丸めていくという配慮かと考えるが、どうか。

#### 事務局

- ・案1については、小口径の基本料金引き下げ分を従量料金に振り分けているため、基本料金で取れる部分が心許なく、案2については、40mm以上の基本料金に振り分けることにより、基本料金の割合が高く取れることとなったが、資料3の6ページからを見ると、府内市町と比較しても基本料金が突出している部分があり、バランス的に高くなってしまった。その中で、間を取って半分ずつ振り分けた折衷案として案3を作成し、基本料金の割合は算定要領で算定した34%には届いてはいないが、基本水量なしで28.8%となり、かなり安定性は出ると考えている。40mmの増減率が少し高くはなっているが、許容範囲であると考えている。
- ・案2は従量料金の単価がかなり抑えられているが、案3でも最高単価で200円となっており、今の178円と比較しても、改定率は12.3%程度と、平均改定率と比較して抑えられているため、使えば使うほど割安感が出ていると考えている。

#### 委員

- ・案3の家事用の使用区分ごとの改定率を見ても、全てで24%以下となっている。
- ・口径40mm等で使用水量がゼロという使用者については、議論のとおり、使っていない方からも取るべきであると思う。

#### 委員長

- ・家事用の改定率が30%を超えるのではないかと心配していたが、24%の中で収まった。
- ・この4つの改定案の中で、どれを基本に考えていくか選んでいただきたい。
- ・議論の中で、2か3かというようなことになっているかと思うが、様々な観点を配慮して選ぶなら、案3かと考えるがどうか。案3を基本の案として、この中で問題点を調整するという形で議論を進めてよいか。

【委員の多数が同意】

#### 委員長

- ・会議の中では、案3を基本の案とする結論が出そうだが、事務局の方はどうか。

#### 事務局

- ・結論を急ぐわけではないが、次回には提言をお示しする格好でよいか。

#### 委員長

- ・そのように進めていただきたい。
- ・案3に議論を絞り、その中で例えば増減率を調整する、基本料金の割合を30%に乗せられないかなど、なにか意見はないか。

#### 委員

- ・今、案2か3かという議論か。

#### 委員長

- ・案3を基本に考えたいと思うが、どうか。

#### 委員

- ・案2も捨てがたい。
- ・案2は、家事用が使えば割と改定率が10%台に落ちていき、案3は、平均点が続く。従量料金単価も案3は最大が200円まで上がり、案2は180円になっていて、大口使用者にも水を使っていたらこうということからいけば、やはり使うなら200円より180円の方がよいから、案2も捨てがたい面がある。

#### 委員長

- ・1つ気になるのは、案2の方が家事用が低廉であるということ。ただ、その分営業用の基本料金となっている。
- ・例えば案2と案3の中間を作ってもらえないかという注文の出し方はあると思う。

#### 委員

- ・40mmの基本料金20,000円は、税の控除でもある中での金額なので、一定その辺りもご理解いただいて、その辺りもうちょっと議論していただきたい。

#### 事務局

- ・案2は、25ページに記載のとおり、使えば使うほど改定率が下がっていき、現行料金より安くなる部分もある。
- ・今回、料金改定をする中で、必要な料金収入を負担していただくという面において、現行より安くなる方が出るということの是非があると思う。
- ・案2は、確かに使っていただきやすい料金体系として従量料金を抑えられているが、基本料金が近隣市町と比較して高くなっていることの心配もある。
- ・料金改定の中で、必要な増額分を負担していただくという部分を考慮すると、やはり一定の方に現行料金より安くなるという状況は、趣旨から考えた時、外れる部分もあると思う。

#### 委員長

- ・上昇幅がかなり大きいところがありマイナスのところもあるというのが、なかなか示しにくいということ。
- ・案3では、小口径の基本料金引き下げ分を、従量料金に50%、40mm以上の基本料金に50%と振っているが、もう少し基本料金を取るために、例えば基本料金の割合を30%とするために、もう少し従量料金に振る分を減らし、基本料金を60%、従量料金を40%などできないか。

#### 事務局

- ・計算上は可能である。
- ・現行の基本料金の割合が、基本水量が混ざった23.8%であることと比較すると、

基本水量なしで30%までいくことは、一度に上げすぎなのではないかという心配はある。

- ・安定性という面からは、もちろん基本料金の割合が高いに越したことはないが、今回の改定案で、小口径の基本料金を下げているのも、現行料金との兼ね合いで下げているという部分があり、次期の料金改定ではもう少し負担していただく部分も出てくると考えるが、段階的に、徐々に近づけていく必要がある。

#### 委員長

- ・4つの案の中では、折衷案である改定案3がバランスがいいので、これを改定率の高いところと低いところをならし、基本料金の割合を30%ぐらいに乘せるような調整をしていただいた上で、次回見せていただき、議論を進めればと思うが、どうか。

#### 事務局

- ・一番初めにスケジュールをお示ししたとおり、7月下旬に第9回会議ということで、提言案をお示ししたいと考えている。
- ・案3をベースに、改定率をならし、基本料金の割合を上げる調整をし、委員長と詰めた上で、次回の会議までに各委員にもお示しし、それからご意見があれば事務局にご連絡をいただき、再度委員長と詰めた上で、第9回には提言案という形で整理をさせていただきたい。

#### 委員長

- ・そういう形で基本的に進めさせていただく。
- ・調整案を見た上で、私と事務局で話しを進めたいと思うが、どうか。

#### 各委員

- ・結構です。

#### 委員長

- ・私と事務局で今日の議論を踏まえて調整し、調整した案を各委員に見ていただき、意見を集約するという形で進めたいと思うが、どうか。

#### 各委員

- ・はい。

#### 委員

- ・委員会に参加し、勉強になった。
- ・いつも与えられるばかりではなく、町民も自分達の水道を自分達で守らなくてはならないし、そのためにはある程度の負担をしなければいけない。そういう覚悟を持たないと、これから先、持続していくというのが難しいということがすごくわかった。
- ・住民も相応の負担を、これから先いろんなことで覚悟していかなければいけないということが、この何か月かで骨身に沁みた。

#### 委員長

- ・要は、ここで議論した材料を、住民にも知ってもらったら納得いただけ、積極的に協力していただけるということ。

#### 委員

- ・住民もやはり知る努力をしなければいけなかったとすごく感じている。



## 委員長

- ・大事なものは、この委員会で議論したような中身を、いかに住民に伝えて、ご理解、ご協力いただけるかということ。
- ・案が固まれば、住民への通知の仕方、ホームページ、広報など、いろいろあると思うが、それに加えてイベントなどで機会があれば、なにか検討していただき、いろいろな形で住民理解が進むような方法を考えることが大事。

### 【日程調整】

- ・第9回予定 7月31日（水）午前10時00分～

## 4 閉会あいさつ

ー事務局閉会あいさつー

- ・住民、企業に丁寧にPRをする必要があるということを肝に銘じている。
- ・イベントだが、どのようなことができるかわからないが、9月議会でよしとしていただいたら、10月にいろいろと秋のイベントもあるので、その辺りで周知に入っていけるというところを考えている。
- ・委員から大変歓迎する言葉をいただいたが、自治体経営も非常に厳しい時代に入っており、協働の考えをいろいろな計画に盛り込んでいる。時代が時代であり、行政を手伝ってあげようか、住民も汗をかこうかというような考えに立っていただければありがたいと思う。
- ・丁寧に町の事情をお知らせして、困っているというところをわかっていただく必要があると、この委員会を通じて再認識した。

## 5 閉会

以 上